

## Accession Procedure EU加盟手続き

欧州連合 (EU) は現在、27 の加盟国で構成されています。発足時の加盟国はベルギー、フランス、ドイツ、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6カ国でした。つまり、21カ国がその後、所定の加盟手続きを経てEUの一員となったわけです。これまで、EUは5回にわたって拡大してきました。1973年のデンマーク、アイルランド、英国に始まり、1981年のギリシャ、1986年のスペインとポルトガル、1995年のオーストリア、フィンランド、スウェーデン、そして2004年と2007年の第5次EU拡大では、東欧10カ国とキプロスとマルタの計12カ国が加盟を果たしました。


EU加盟手続きは、EU基本条約第49条に規定されています。まず、EUへの加盟申請ができる資格として、欧州の国であること、そして自由、民主主義、人権と基本権、法の支配を尊重する国であることが求められます。申請受理後、申請国には候補国という地位が与えられ、加盟交渉が始まります。加盟交渉は数年にわたるのが一般的で、加盟の最終決定を意味する加盟条約の承認には、EU理事会がまず欧州委員会と協議し、欧州議会が同意した上で、EU理事会で全会一致で決定されることが必要です。

加盟条約は全加盟国と加盟候補国との間で結ばれ、実際の加盟は、この条約が全加盟国と加盟候補国で批准されてからとなります。第5次拡大を例にとると、交渉開始から加盟の実現までに実に6~7年に及ぶ歳月が費やされました。その背景には、「政治基準」、「経済基準」、「EUアキと呼ばれるEU法と政策の総体の受容」という厳しい**加盟基準**が設定されたからです。そして申請国が加盟交渉を開始するには、上述の政治的基準を満たしていることが必要とされています。

加盟に際して加盟候補国が受け入れなければならないEUアキは、基本条約やEU法、共通外交・安全保障政策、司法・内務に関する措置など35の政策分野からなり、候補国は約2万6,000ものEU法に照らして国内法制度を見直すこととなります。加盟交渉に際しては、候補国の国内法制度がEUアキとの整合性を含め、加盟基準を満たしているかどうか審査されます。したがって、候補国にとって加盟交渉とは、膨大な国内改革や公共投資を意味しているのです。

とりわけ新興国や旧社会主義圏諸国にとって、これは容易なことではありません。そこで、EUは候補国に対してさまざまな支援を行っています。その代表的なものが「加盟パートナーシップ」と呼ばれる制度で、候補国が加盟基準達成に向けた行動計画を策定する際、EUが政策上の指導や支援を提供するものです。

財政支援としては、2007~2013年を対象とした加盟前支援制度 (Instrument for Pre-accession Assistance = IPA) があります。また、欧州投資銀行や国際金融機関も加盟前支援制度の一環として協調融資に参加しています。

現在、クロアチア、マケドニア旧ユーゴスラビアおよびトルコが加盟候補国として認められており、EUはそのうち、政治基準を満たしたクロアチアとトルコとの間で加盟交渉を進めています。 



1999年12月に候補国に認められたトルコとの加盟交渉は2005年10月に始まり、現在では8政策分野での交渉が進んでいる。写真は、トルコ公式訪問中のパロース欧州委員会委員長(左)と、迎えるエルドアン首相(2008年4月10日、アンカラ) ©European Communities

## EU用語

## Glossary

### 加盟基準 (Accession criteria)

EU加盟の基準が最初に明確に文書化されたのは、1993年コペンハーゲンで開催された欧州理事会においてです。ここでは、①政治的基準として、民主主義、法の支配、人権、少数民族の尊重と保護を保障する安定した制度を有すること、②経済的基準として、機能する市場経済と、EU内での競争圧力と市場の力に対処できる能力を有すること、③EU法体系全体を受容すること——が加盟基準として打ち出されました。いわゆる、コペンハーゲン基準と呼ばれる3つの基準の導入です。この基準はさらに強化され、新たに、④新規加盟国としての義務を完全に履行できる行政能力を有すること、⑤EUが効率的に機能し発展できる能力を維持すること——が加わりました。これは、基準を満たさない国の加盟はEUの存在基盤そのものを揺るがすことになりかねないからです。